

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県糟屋郡粕屋町長者原東四丁目8番20号

氏名 株式会社日本医療環境サービス 代表取締役 北村 洋輔

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 大石 賢吾



許可の年月日 平成29年 6月 3日

許可の有効年月日 令和 6年 6月 2日

1. 事業の範囲

廃油

(揮発油類、灯油類及び軽油類、又は特定有害産業廃棄物のうちトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃酸

(pH2.0以下のもの、又は特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ

(pH12.5以上のもの、又は特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

汚泥

(特定有害産業廃棄物のうち水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)

以上5種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(裏面へつづく)

(裏面)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 6月 3日 新規許可

平成22年 6月 3日 更新許可

平成26年 3月 4日 優良基準適合確認

平成29年 6月 3日 更新許可

令和 4年 7月 25日 変更届出 (代表者の変更)

5. 積替え許可の有無 有

長崎市 許可番号 07963002589

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無